



JIS マーク表示制度 認証書

認証番号 : JQTW14006
認証取得者 : Shin Chun Enterprise Co., Ltd.
No. 7, Lane 1, Jiashin E. Rd., Gangshan Dist.,
Kaohsiung City, Taiwan

当機構は、上記認証取得者に係る以下の鋳工業品が日本産業規格及び鋳工業品等認証省令で定める基準に適合したことを認証いたします。

鋳工業品の名称 : ドリルねじ
認証の区分 : ドリルねじ
日本産業規格の番号及び名称 : (1) JIS B 1124
タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ
(2) JIS B 1125
ドリリングタッピンねじ
規格の種類又は等級（認証の範囲） : (1) 本体規格—十字穴付きなべドリルねじ
附属書JA(規定)一つば付き六角ドリルねじ 及び
十字穴付きなべドリルねじ
(2) 十字穴付きトランペットドリリングタッピンねじ 及び
十字穴付きフレキドリリングタッピンねじ
製造工場の名称及び所在地 : Shin Chun Enterprise Co., Ltd.
No. 7, Lane 1, Jiashin E. Rd., Gangshan Dist.,
Kaohsiung City, Taiwan
認証に係る法の根拠条項 : 産業標準化法 第37条第1項
認証契約締結日 : 2015年3月3日
有効期限 : 2024年3月2日
上記有効期限を更新するための
定期認証維持審査申込期限 : 2023年9月2日

東京都千代田区神田徳田町1-25

一般財団法人 日本品質保証機構

理事 小林 憲明